



平成24年6月27日

各位

会社名 東京電力株式会社
代表者 代表執行役社長 廣瀬 直己
(コード番号 9501 東証・大証・名証第1部)
問合せ先責任者 経理部連結決算グループマネージャー
五反田屋 信明
(TEL 03 - 6373 - 1111)

(修正) 重要な後発事象の発生に伴う「平成24年3月期 決算短信〔日本基準〕

(連結)」の一部修正に関するお知らせ

重要な後発事象の発生に伴い、平成24年5月14日に公表しました「平成24年3月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」の一部を下記のとおり修正いたします。

記

【修正の内容】

37頁

<修正前>

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

<修正後>

(重要な後発事象)

当社は、平成24年5月21日開催の当社取締役会において、原子力損害賠償支援機構（以下「機構」といいます。）を割当先とする優先株式（A種優先株式及びB種優先株式。以下A種優先株式及びB種優先株式をあわせて「本優先株式」といいます。）の発行を決議し、平成24年6月27日開催の当社定時株主総会において、本優先株式発行に必要な発行可能株式総数の増加等に関する承認を得ました。その内容は以下のとおりです。

1. 第三者割当による本優先株式発行

(1) 募集株式の種類	A種優先株式	B種優先株式
(2) 募集株式の数	1,600,000,000株	340,000,000株
(3) 発行価格（払込金額）	1株につき200円	1株につき2,000円
(4) 発行価額の総額	320,000,000,000円	680,000,000,000円
(5) 払込期間	平成24年7月11日から同年7月25日まで	
(6) 増加する資本金の額	160,000,000,000円	340,000,000,000円
(7) 増加する資本準備金の額	160,000,000,000円	340,000,000,000円
(8) 募集方法等	第三者割当の方法により、機構に全株式を割り当てる。 なお、本優先株式発行における第三者割当後、機構の総議決権数に対する所有議決権割合は50.11%(注)となり、機構は新たに支配株主に該当することとなる。	

(注) 平成24年3月31日現在の総議決権数(15,932,191個)に、A種優先株式1,600,000,000株に係る議決権数(16,000,000個)を加えた数(31,932,191個)を分母として計算しております。

2. 手取金の使途ごとの内容、金額及び支出予定時期

払込金額の総額1,000,000,000,000円から発行諸費用概算額3,640,000,000円を差し引いた差引手取概算額

996,360,000,000 円については、原子力損害賠償の迅速かつ適切な実施に万全を期し、着実な廃止措置について全力で取り組む万全の態勢を整えるとともに、電力の安定供給のために必要な資金として、平成 27 年 3 月末を目途に随時使用することを予定しております。

以 上